

東久留米市緑の基本計画等検討部会 会議録

1. 会議名 第1回東久留米市緑の基本計画等検討部会
2. 日時 令和3年12月13日(月) 午後2時00分から午後4時15分
3. 場所 東久留米市役所6階 602会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(部会長)、水戸部啓一、菅谷輝美、土屋守久、
下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、豊福正己、
吉川雅継
5. 欠席委員氏名(敬称略) 島崎修
6. 事務局職員名 環境安全部長、環境政策課長
計画調整係長、緑と公園係長、計画調整係主事
コンサルタント会社(アジア航測株式会社)
7. 傍聴人 0名
8. 委員委嘱式
 - (1) 開会の辞
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 部長あいさつ
 - (4) 委員自己紹介
 - (5) 事務局の紹介(市・コンサルタント会社)

9. 次第

(1) 検討部会について (資料 1-1~2)

(2) 部会長、副部会長の選出

(3) 議 題

①計画策定のスケジュールについて (資料 2)

②計画について (資料 3-1~3-4)

③生きものモニタリングについて (資料 4-1~4-2)

(4) その他

次回の日程について (資料 5)

10. 配布資料

東久留米市緑の基本計画等検討部会設置要綱	資料 1-1
東久留米市緑の基本計画等検討部会員名簿	資料 1-2
東久留米市第三次緑の基本計画等策定スケジュール	資料 2
第三次緑の基本計画等の策定の考え方について（案）	資料 3-1
現行計画の進捗状況及び課題点	資料 3-2
第三次緑の基本計画等の基本的事項について	資料 3-3
第三次緑の基本計画等の構成の検討について	資料 3-4
生きものモニタリング調査の検討内容（案）	資料 4-1
生きもの調査 経過報告	資料 4-2
東久留米市緑の基本計画等検討部会日程調整票	資料 5

<参考資料>

東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し・東久留米市生物多様性戦略
東久留米市第二次環境基本計画
東久留米市農業振興計画中間見直し
第8回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会(2021.10.11)（一部抜粋）
東久留米市第5次長期総合計画 基本構想・基本計画
令和元年度版 かんきょう東久留米
東久留米市緑地保全計画

11. 第1回東久留米市緑の基本計画等検討部会

(1) 計画策定のスケジュールについて（資料2）

【事務局 等】資料2説明

- ・これは現段階のスケジュールであり、コロナの状況を勘案して変更することがある。その点をご容赦いただきたい。
- ・本日は第1回の検討部会であるが、第2回を1月下旬から2月上旬、第3回を3月中下旬に開催することを考えている。
- ・第2回では第三次緑の基本計画等の構成や策定の方向性の決定、第3回では骨子案の決定をできればと考えている。
- ・今年度に骨子案、来年度に素案と案を策定するという流れを考えている。
- ・庁内環境委員会は、東久留米市の課長職等で構成している庁内の環境に関連する部署の会議体である。今回はそちらの委員にもご参加いただいている。

【部 会 長】

- ・この件について意見、質問はあるか。

【委員】

- ・骨子案、素案、案とあるが、それぞれ具体的にはどういうものなのか、どこをゴールとしてまとめればよいのかを皆で共有した方がよいのではないか。

【事務局 等】

- ・計画の構成の形が骨子案、そこに計画としての考え方やその中身を埋めたものが素案、素案をブラッシュアップしたものが案という形になる。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・骨子案は目次の構成と、各章ごとに何を記載するかを踏まえて整理したものである。

【委員】

- ・章割りということか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・章割りをして、各章にどのようなものを盛り込むのか、どのような内容を記載するのか、ということの箇条書きで加えたものを骨子案として考えている。

【委員】

- ・現在の計画に対して、どのように変化させるか、どこを重点化するか、どこを課題として捉えるかということ整理するのが骨子と考えてよいか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・そのとおりである。また、SDGs やグリーンインフラ、国と東京都の上位計画なども踏まえてブラッシュアップするなど、今回の第三次緑の基本計画の内容を詰めていくよう考えている。

【委員】

- ・SDGs について、最初からそれを考えるのかどうかで方向が変わってくる可能性がある。取って付けたような形にならないように、最初の議論の中で整理した方がよいのではないか。

【事務局 等】

- ・議論の経過として最初はなかったかもしれないが、長期総合計画でも SDGs の視点を入れているので、SDGs の視点の整理などについてもご意見をいただいて、考えていくことは必要ではないかと思っている。
- ・次回以降にご意見をいただければと思う。

【部 会 長】

- ・第二次緑の基本計画中間見直し・東久留米市生物多様性戦略の第2章に「中間見直しの方向に向けた課題と方向性」というのが入っているが、これはかなり議論したものである。SDGs は包括的であるので、基本的には今回の第3章以降の構成を踏襲しつつ、第2章をどのように取り組むのかという流れになるのではないか。

【委員】

- ・第二次緑の基本計画中間見直しが骨格になるのではないか。

【事務局 等】

- ・第二次の中間見直しが基本であり、一つの骨格だと考えている。
- ・まだ5年は経過していないが、長期総合計画が新たに出来ており、それらの状況も含めて、骨格として見直す必要があるか、ということもご議論いただくところだと思っている。

【委員】

- ・世界と日本の情勢が2021年になって大きく変わってきた。SDGs 後やCO2、エネルギーの問題、農業との関連でメタンの問題など、いろいろな問題が出てきている。
- ・世界だけでなく国や東京都などでもベクトルの方向が変わってきている中で、それをどのように見ていくのかということ、文脈の中に入れていただくと考えやすいと思う。

【事務局 等】

- ・国の戦略の方も見直しがあり、東京都も現在策定中であることは我々も聞いている。そのような情報についても、把握できる限りご紹介できればと思う。
- ・確かに情勢は動いているが、まずは市としての計画であるということが第一義だと考えている。

【部長】

- ・もともと気候変動枠組条約では、フロー対策の削減・抑制（省エネ）とストック対策の温室効果ガスの吸収源・貯蔵庫の保護・強化がうたわれており、後者に森林・緑地・農地・湿地・河川等が関係している。
- ・今も様々な問題があるが、環境の時間軸は長い。東久留米市の環境も緑や農地がなくなってきたが、マスコミの報道に左右されるような話ではないと思う。

【委員】

- ・スケジュールの中に生きもののモニタリングとあるが、現在生きもの調査はしているのか。これからも調査するのか。

【事務局 等】

- ・生きもの調査については5年に一度、市が委託して実施しており、今年の秋に実施したところである。

【委員】

- ・生物多様性戦略が前回初めて入ってきて、今回改訂するにあたり、生きものの部分を今後どうするかというのが重要になってくると思う。
- ・生きもの調査について、いつ頃どのような調査をするのかをスケジュールの中に入れてもらおうと反映しやすいのではないと思う。

【事務局 等】

- ・承知した。調整したいと思う。

(2) 計画について (資料 3-1~3-4)

【事務局 (コンサルタント) 等】 資料 3-1~3-4 説明

【部 会 長】

- ・資料 3-3 の 2p 目で、「東久留米市のみどりに関する条例」が抜けている。環境基本条例とみどりに関する条例の両方がある。それに基づいて今回の緑の基本計画の改訂になる。
- ・資料 3-3 の 3p 目で、農業振興計画が抜けている。私も参加した第 5 次長期総合計画の基本構想の審議会では、市の将来像の中に「水と緑と土が織りなす」という形で土を加えた。農業と緑は関係があるので、ここで農業振興計画を外すのはいかがなものか。

【事務局 等】

- ・事務局のチェック漏れである。お詫び申し上げる。

【委 員】

- ・市報を活用した市民の生きもの調査に関して、実際に市民から届く生きもの情報が少ないのが課題である。
- ・親子で生きものに興味を持って調べている方はたくさんいるはずである。例えば、学校の授業で調べてもらい、その情報を提供してもらうなど、取り組みに関して協力を求めることはできないのか。

【事務局 等】

- ・この件に関しては、環境審議会でも環境教育も含めてご意見をいただいております、課題として認識している。

【委 員】

- ・調査は 5 年に一度ということだが、市内全域を網羅的に調査までは難しく、スポット的にしか入れないと思う。
- ・実際の生きもの数割しか見つからないということもありえるため、多くの目で観察してもらうのがベターだと思う。

【部 会 長】

- ・5 年に一度の生きもの調査がオフィシャルな調査であるが、環境は先人が守ってきたということを含めて、環境を市民等にどのようにして関心をもってもらいその保全に参加してもらうのかという問題は避けて通れないと思う。
- ・ホームページを通して情報提供してもらうなど、色々な話はあったが、結局はなんとなく尻つぼみになり、情報提供は特定の方々依存しているという状態である。

【委 員】

- ・東久留米市民が生きものに関する情報を全然得ていないと感じる。市報に載せても一部の人しか関心がない。

- ・落合川に看板を2つ出しているが、1日30人から40人くらいの方が見ている。土日は50人くらい見ている。そのような場所での情報提供が少ないのではないかな。
- ・市報を見て情報提供しようと思ったことがあるが、市役所のどこに連絡するのか、それがどうなるのか、というのがわからず、結局何もしなかった。
- ・多摩六都科学館が東久留米市内の川で調査をしている。せっかく調査しているので、それもうまく活かせるとよいのではないかな。

【部 会 長】

- ・プロモーションビデオなどイメージ戦略で自然は豊かだと言っても、結局足元から崩れていく可能性がある。イメージを維持するためにも取り組むことが今回必要なのではないかと思う。緑の基本計画で何か打ち出せないだろうかと思う。

【委 員】

- ・市の情報収集能力がないのも課題である。各学校では、子供たちと一緒に生きものを調べたりしているが、市にその情報が上がっていない。
- ・情報が集約、発信されていないのが課題である。
- ・「くるくるチャンネル」に生きものの情報をアップしているが、市民もそれなりに見ているようだ。

【部 会 長】

- ・生きもの調査は個人の調査員にお願いしている状況であり、かなり属人的なところがある。

【委 員】

- ・都立六仙公園では、おそらく都の方で昆虫類などのパンフレットを置いてあり、結構なくなっているのをみかける。利用者がそのパンフレットを見ながら、生きものがどこにいるのかを探している。そのような情報が市からはない。
- ・調査をやっても皆関心がない。そこはひとつのガンなのではないかな。

【部 会 長】

- ・東久留米市には、多くの自然があるのもったいないと思う。希少種やカワセミの営巣地などの問題もあるが、基本的にはもっと知ってもらい、みんなの手で守っていくという方向にもっていけないかと思う。

【委 員】

- ・向山緑地には練馬区の方から子供が虫取り網を持って来るなど、遠隔地からも人が来る。落合川もそうである。しかし、地元の人がそれを知らない。自然には許容量があるので、地元の利用と、遠隔地からの観察にルールを設けることが必要ではないかな。

【部 会 長】

- ・委員が行っている小学校の自然環境の特別授業はコロナ禍でどうなっているのか。

【委員】

- ・これまでどおりに活動しているが、これまでは学年ごとに生きもの調査などの活動していたものを、クラスや時間ごとに分けて行っている。
- ・そのような活動を広報に載せてアピールしてはどうか。

【事務局 等】

- ・色々な取り組みをどのような形で情報発信したらよいかは課題である。

【部 会 長】

- ・各課持ち回りで市報にコラムを掲載するのはどうか。

【事務局 等】

- ・最近市報へ掲載する情報がかなり多く、なかなか紙面が取れないという実情があり、ホームページの方がある程度自由度はあると思っている。

【委 員】

- ・ある市民の方に、このような情報が市報に載っていると話したが、「一度も見たことがない」と言っていた。意識の問題もあると思う。
- ・市報をみる年齢層にもよると思う。例えば、休日診療や子供の関係、ゴミやワクチンの情報など必要な情報は見ているはず。生きもの情報について、一方向で情報を出しても受け手がいないとスルーされてしまう。
- ・子供も含めたいろいろな年齢層に生きもの調査について興味を持ってもらうためには、例えば市民が見つけて撮った生きものの写真を、東久留米市の方でも紹介するというように、お互いにやり取りできるようになると、そのような活動が広がる可能性があると思う。東大では、そのようなやり取りをベースに生きもの調査を進めようという考え方があるので、参考に調べてはどうか。
- ・いこいの水辺で各学校が総合学習をやっているが、その時に出現した魚や水草、周りの動植物について記録は取っているのか。
- ・記録は残していない。
- ・基本的に子供たちは調査した後、もう1、2回の授業でさらに調べて、最後に学校内で子供同士、あるいは親に向けて発表している。記録はそのための材料という形で活用されている。
- ・以前は、子供たちが環境フェスティバルや環境シンポジウムで発表していた時期があった。最後に発表してもらうという前提で一学期から授業をしてもらい、最終的には各班でまとめたものの中から1つか2つを、学校の代表として発表させていた。
- ・環境フェスティバルは6月なので、調査した結果を学年が変わってから発表しなくてはいけない。タイミングなども課題で、そこまで授業をつなげる必要があり、発表については、難しいところもある。

【委員】

- ・子供たちが年1回、12月とか1月に学校の中で発表会をするというような取り組みを、年中行事として入れてしまうのはどうか。そして、市にはそのデータが集まるという仕組みを作ってもよいのではないか。
- ・発表することは子供たちにとってもメリットがあり、お父さんお母さんもついてくるので、市民への周知や認識して頂く良い機会になる。
- ・東久留米市の一番の欠如は、市民が知らないということである。
- ・このようなことを市民環境会議でもやりたいと思うが、メンバーがいない。

【部会長】

- ・この問題は本質的なところでもあり、今後もとりあげていきたい。

(3) 生きものモニタリングについて（資料4-1～4-2）

【事務局（コンサルタント）等】資料4-1～4-2説明

【部会長】

- ・予定時間を過ぎているため、皆さん色々なご意見や情報をお持ちだと思うが、事務局にメールでお寄せいただければと思う。
- ・今回は前回との比較がポイントになってくるので、その際にまた議論をさせていただければと思う。
- ・どうしてもこれだけは言っておきたいということがあればお願いしたい。

【委員】

- ・資料4-2の巻末資料2に18の拠点があるが、一覧表を見ると「19 その他」とある。資料の補足になるが、18の拠点では、幸町や本町と東本町の辺りが含まれていなかったため、「19 その他」にその辺りのエリアが含まれている。

【部会長】

- ・エリアの話は生きもの調査にも反映することになるので、次回にまたお願いできればと思う。

(4) その他

【事務局等】

- ・次回の日程調整票を12月24日までに、事務局あてにご提出いただきたい。
- ・本日の配布資料は持って帰っていただいても構わない。

【部会長】

- ・これで第1回東久留米市緑の基本計画検討部会を終了する。ご協力いただき感謝申し上げます。課題も出たが、この強力なメンバーで進めたいと思うのでよろしく願い申し上げます。

以上